

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾20FAX第100号
(宛先)	2021年 5月31日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

5/31 労使政策委員会の経過について

(本文) 労使政策委員会を5月31日(月)13:30から開催した。日港協は、21春闘協定による労使協議課題等(案)を提案し、石炭火力発電の取り組み、東京2020大会の対応について報告を行った。組合からは、横須賀新港ふ頭フェリー就航問題について提起した。それぞれの課題ごとに、下記の通り報告する。

記

1. 21春闘協定による労使協議課題等(案)について(別紙参照)

日港協は、春闘協定1.-(1)認可料金制度復活、5.協定書・確認書集の編纂、6.-(1)指定事業体の問題、6.-(2)標準者賃金協定の適用する労働者の項目改定、6.-(3)産別労災補償制度の確立、6.-(4)放射線量検査に携わった労働者の健康診断、及び1月4日の平日化(12年及び20年春闘協定)について提案した。

2. 日港協は、石炭火力発電の削減問題で「傘下事業者から政策要望等の意見を求める」に従い、関係事業者にアンケート調査を行い、6月10日が締め切りとし、その結果をもって、行政に働きかけていきたいとした。また、大変重要な課題と考えていると付言した。

また、東京2020オリパラに係るゲートオープンについて、トライアルを5月18日と19日に実施した。その結果、事前予約制に伴い、深夜作業は少数にと止まり、少人数で対応することができたことが報告された。

3. 組合から、21春闘協定による労使協議課題等(案)の一覧表について了解するとした。そのうえで、石炭火力発電のアンケートの項目について質した。老朽化した火力発電について、いずれ休・廃止となり、雇用に大きな影響が出ることは明らかであり、労使共通の課題として捉え、情報共有と労使で行政に働きかけることを強く求めた。

2020オリパラ対策については、トライアル結果を文章で提出するよう求めた。また、労使プロジェクトチーム(料金)、労使ワーキンググループ(協定編纂)のメンバー確認を求めた。そのうえで、中央労使確認書を締結すべく、事務局間で調整することを確認した。

また、検数検定小委員会について、日程はすでに調整を行っているが、メンバーについては、検査部会フルメンバーとしたい旨を伝えた。

4. 日港協から、石炭火力発電のアンケート項目について、「無記名で、行政に言いたいこと

を記入」形式でアンケート調査を行っている」と報告し、集約次第、組合に報告するよう準備しているとした。組合との情報共有は大切と考えている。火力発電所はほとんどが民間企業であり、その企業が関係する雇用や職域を考慮することが可能か、否か分からない。ゲートオープンのトライアル結果については、準備でき次第報告するとした。検数検定小委員会のメンバーについては伝えるとした。

5. 横須賀新港ふ頭フェリー就航問題について

- (1) 神奈川港運協会、横須賀港運協会がこれまで大変な努力をし、対応してきたが、横須賀市の頑なな対応に苦慮し、組合も直接対応してきたが動きがみられない。日港協としての当事者として主体的な対応を求めた。そのうえで、6月3日に抗議行動を計画していることを伝えた。
- (2) 日港協は、この問題は真摯に受け止めている。具体的には言えないが、努力はしていることに理解願いたいとした。また、関係行政が、調整に当たっていると聞いているので、その動向を見たいとした。
- (3) 組合は、関係者による事態解決に向けた動き配慮しつつ、雇用と職域の確保に全力で取り組む決意を述べ終了した。

以上

- <添付> ① 21 春闘協定による労使協議課題等(案)一覧表
② 労使政策委員会委員一覧表